

TECHNOFLEX

第25回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年
3月27日(金曜日)午前10時

※受付開始は、午前9時30分を予定しております。

開催場所

東京都台東区蔵前1丁目5番1号
テクノフレックスビル 2階 会議室

決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選
任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

※株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意
はございません。何卒ご理解くださいますよう、
お願い申し上げます。

証券コード:3449

株式会社 テクノフレックス

目次

ごあいさつ	2
第25回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	7
事業報告	14
連結計算書類	29
計算書類	31
監査報告	33

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2025年12月期は、原価高騰により近年低迷していた利益の回復を最重要課題として掲げ、成長産業である半導体と将来のGXとして期待される水素に関連した市場の獲得に注力いたしました。その結果、国内では半導体工場の真空配管設備工事が最盛期を迎えたこと、海外では半導体関連と水素関連の装置向けで真空機器の市場が拡大したことなどから、期初の計画を上回る増収増益を達成することができました。これもひとえに株主の皆様のご応援があってこそその結果であり、心より感謝しております。ありがとうございました。

2026年12月期は、成長の著しい海外の半導体および水素関連の市場を、更に獲得してまいりたいと考えております。また、将来に向けては、フィジカルAIの実用化を見越したロボット事業の育成にも注力してまいります。

設備投資につきましては、新千葉工場は稼働範囲が徐々に拡大し、新設した北海道工場は、道内に新しく誕生した半導体関連市場において収益に貢献するなど、十分な投資効果を発揮しております。北海道工場につきましては、既存事業の拡大に加え、GX市場への対応も目指し、北海道第2工場の建設計画を進めております。

皆さまにおかれましては、今後とも、より一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2026年3月



代表取締役社長
前島 岳

株主各位

(証券コード 3449)
(発送日) 2026年3月10日
(電子提供措置の開始日) 2026年3月5日
東京都台東区蔵前1丁目5番1号

株式会社テクノフレックス
代表取締役社長 前島 岳

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.technoflex.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、「IR情報」「株式情報・株主総会」「株主総会」を順に選択してご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/3449/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「テクノフレックス」またはコードに当社証券コード「3449」を入力・検索し、検索結果から「基本情報」を選択した上で、「上場会社詳細（縦覧書類／PR情報）」ページの「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、2026年3月26日（木曜日）午後5時40分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようお願い申しあげます。

〔書面（郵送）による議決権行使の場合〕

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2026年3月26日（木曜日）午後5時40分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1 日 時	2026年3月27日（金曜日）午前10時 ※午前9時30分受付開始予定
2 場 所	東京都台東区蔵前1丁目5番1号 テクノフレックスビル 2階 会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	<p>報告事項</p> <p>1. 第25期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</p> <p>2. 第25期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件</p> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件</p> <p>第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件</p>
4 議決権行使についてのご案内	後記【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会にご出席の株主の皆さまへのお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 第25回定時株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、事業報告の対処すべき課題、新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況、連結計算書類の連結株主資本等変動計算書、連結注記表および計算書類の株主資本等変動計算書、個別注記表につきましては、法令および当社定款第13条第2項の規定に基づき、当該書面に記載しておりません。したがって、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類および計算書類は、会計監査人または監査等委員会が会計監査報告または監査報告の作成に際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類の一部です。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の電子提供措置をとっている各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

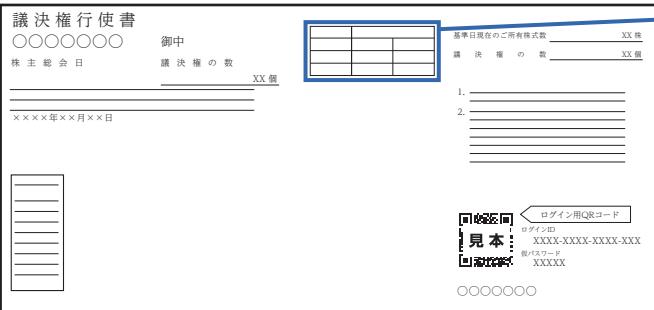
株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

 <p>株主総会にご出席される場合</p> <p>本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p>日 時</p> <p>2026年3月27日（金曜日） 午前10時（受付開始：午前9時30分）</p>	 <p>インターネットで議決権を行使される場合</p> <p>次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2026年3月26日（木曜日） 午後5時40分入力完了分まで</p>	 <p>書面（郵送）で議決権を行使される場合</p> <p>本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。</p> <p>行使期限</p> <p>2026年3月26日（木曜日） 午後5時40分到着分まで</p>
---	--	--

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書

○○○○○○○ 御中

株主総会日 議決権の数 XX 股

××××年××月××日

基幹日現在のご所有株式数 XX 股

議決権の数 XX 股

1. _____

2. _____

ログイン用QRコード

ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX

パスワード XXXXX

見本

○○○○○○○

→ こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- 全員賛成の場合 >>> **【賛】** の欄に○印
- 全員反対する場合 >>> **【否】** の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >>> **【賛】** の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第2号議案

- 賛成の場合 >>> **【賛】** の欄に○印
- 反対する場合 >>> **【否】** の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

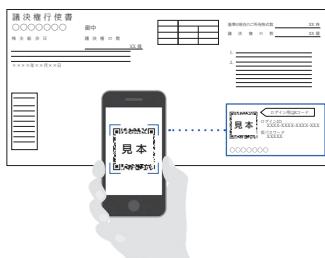
インターネットおよび書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができません。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

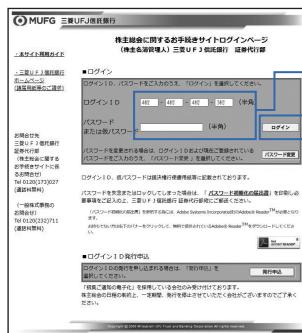
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものがあります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位および担当	属性
1	まえじま たく 前島 岳	代表取締役社長兼社長執行役員	再任
2	かわかみ のぶお 川上 展生	取締役兼専務執行役員管理本部長	再任
3	ふじき ひでよ 藤木 英世	取締役兼執行役員営業本部長	再任
4	いとう げんたろう 伊藤 源太郎	—	新任
5	もとだ みちたか 元田 充隆	取締役	再任 社外
6	おぎの みさと 荻野 美里	取締役	再任 社外

候補者
番号

1



再任

まえじま
前島

がく
岳 (1967年11月22日生)

所有する当社の株式数… 304,000株
取締役会出席状況…………… 13/13回

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1994年 4月 当社入社
2004年 3月 (株)テクノホールディングス (現 当社) 取締役
2005年 3月 天孚真空機器軟管 (上海) 有限公司 董事
2008年 3月 (株)テクノホールディングス (現 当社) 代表取締役社長
2008年 3月 TF (VIETNAM) CO.,LTD. チェアマン (現任)
2010年 3月 当社 代表取締役社長
2013年 3月 (株)チューブフォーミング 代表取締役社長
2016年 2月 (株)TFエンジニアリング 代表取締役社長
2016年 2月 (株)スペースケア 取締役
2016年 3月 天津天富軟管工業有限公司 董事長 (現任)
2018年 3月 当社 代表取締役社長兼社長執行役員 (現任)
2018年 9月 (株)中野製作所 代表取締役社長
2020年 8月 天孚真空機器軟管 (上海) 有限公司 執行董事 (現任)
2023年 9月 (株)スペースケア 代表取締役
2024年12月 (株)TFエンジニアリング 代表取締役会長 (現任)
2024年12月 ニトックス(株) 代表取締役会長 (現任)
2024年12月 (株)スペースケア 代表取締役会長 (現任)

候補者
番号

2



再任

かわかみ
川上

のぶお
展生 (1960年5月15日生)

所有する当社の株式数…………… 31,000株
取締役会出席状況…………… 13/13回

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1983年 4月 (株)三和銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行
2009年 9月 同行 神保町支店長
2012年 7月 当社 総務部長
2013年 3月 当社 執行役員管理本部長
2014年 3月 当社 取締役管理本部長兼総務部長
2015年 3月 当社 常務取締役管理本部長兼総務部長
2016年11月 天孚真空機器軟管 (上海) 有限公司 監事 (現任)
2018年 3月 当社 取締役兼専務執行役員管理本部長兼総務部長
2019年 3月 当社 取締役兼専務執行役員管理本部長 (現任)
2021年 3月 (株)TFエンジニアリング 監査役 (現任)
2021年 3月 ニトックス(株) 監査役 (現任)
2025年 3月 (株)チューブフォーミング 取締役 (現任)
2025年 3月 (株)スペースケア 監査役 (現任)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者
番号

3

ふじ き ひで よ
藤木 英世 (1972年9月5日生)

所有する当社の株式数…… 11,500株
取締役会出席状況……… 13/13回



再任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1996年5月 当社入社
2016年1月 当社一般部長
2017年1月 当社フレキ部長
2018年2月 当社執行役員営業本部長
2023年3月 当社取締役兼執行役員営業本部長（現任）

候補者
番号

4

いとう げん た ろ う
伊藤 源太郎 (1969年1月12日生)

所有する当社の株式数…… 27,500株



新任

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1995年10月 当社入社
2009年1月 当社クリーンデバイス営業部長
2012年1月 当社執行役員CD副事業部長
2013年2月 当社執行役員真空機器営業部長
2015年1月 当社執行役員(株)TFエンジニアリング担当
2016年3月 (株)TFエンジニアリング 専務執行役員
2022年3月 同社取締役社長
2023年8月 同社代表取締役社長（現任）

候補者
番号

5



再任

社外

もとだ みちたか
元田 充隆 (1945年8月15日生)

所有する当社の株式数…… 5,000株
取締役会出席状況…… 13/13回

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

1969年 7月 (株)三和銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行
1989年 2月 同行 沼津支店長
1990年10月 東和証券(株) 総合企画室長
1993年 5月 (株)三和銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 事業調査部長
1996年 6月 同行 取締役事業調査部長
1997年 6月 同行 取締役人事部長
1999年 6月 同行 常務執行役員
2001年 6月 同行 専務執行役員
2002年 6月 (株)UFJ総合研究所 (現 三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)) 専務取締役
2003年 6月 同社 代表取締役社長
2005年 6月 宇部興産(株) 社外取締役
2014年 7月 当社 社外取締役 (現任)
2023年 1月 (公財)キープ協会 理事長 (現任)

候補者
番号

6



再任

社外

おぎの みさと
荻野 美里 (1983年1月20日生)

所有する当社の株式数…… 0株
取締役会出席状況…… 13/13回

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

2006年 9月 新日本アーンストアンドヤング税理士法人 (現 EY税理士法人) 入社
2010年 9月 OAG税理士法人入社
2017年 9月 同社 マネジメント・ソリューション部 公益財団プロジェクト シニアマネージャー(現任)
2020年 3月 当社 社外取締役 (現任)
2020年 8月 (一財) ゴールドウイン西田育英財団 (現 (公財) ゴールドウイン西田育英財団) 監事 (現任)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」については、2025年12月31日現在の所有株式数を記載しております。
3. 元田充隆氏および荻野美里氏は、社外取締役候補者であります。
4. 元田充隆氏につきましては、長年、金融機関での事業調査等における豊富な経験と幅広い見識を有しており、これを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として再任をお願いするものであります。同氏には、客観的かつ大局的に企業価値の向上という観点にて、専門的立場から当社の経営に対する適切な監督等を行っていただくことを期待しております。
5. 元田充隆氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年8ヵ月となります。
6. 荻野美里氏につきましては、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、これを当社の経営に反映していただくため、社外取締役として再任をお願いするものであります。同氏には、主に財務および会計に関する知見を活かし、当社の経営に対する適切な監督等を行っていただくことを期待しております。
7. 荻野美里氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
8. 当社は、元田充隆氏および荻野美里氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が承認された場合、当社は両氏との当該契約を継続する予定であります。
9. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の被保険者は、当社および当社の会社法上の全ての子会社の役員、執行役員および管理職または監督者の地位にある従業員であり、各候補者が選任され就任した場合は、被保険者となります。
10. 当社は、元田充隆氏および荻野美里氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、本議案が承認された場合、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

第2号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役岡崎裕氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名	当社における地位および担当等	属性
おかざき 岡崎 ゆたか 裕	取締役（監査等委員）	再任 社外

おかざき
岡崎

ゆたか
裕 (1972年5月26日生)

所有する当社の株式数… 0株
取締役会出席状況… 13/13回
監査等委員会出席状況… 18/18回



再任

社外

略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)

2004年11月 税理士菅井誠事務所入所
2008年10月 井上監査法人入社
2018年7月 岡崎裕公認会計士事務所開設 所長(現任)
2023年10月 税理士法人岡崎事務所 代表社員(現任)
2024年3月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 「所有する当社の株式数」については、2025年12月31日現在の所有株式数を記載しております。
 3. 岡崎裕氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 岡崎裕氏につきましては、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、公認会計士および税理士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営の監督等に充分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏には、公認会計士および税理士としての経験と知見を活かし、客観的かつ専門的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただくことを期待しております。
 5. 岡崎裕氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
 6. 当社は、岡崎裕氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。本議案が承認された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。
 7. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約の被保険者は、当社および当社の会社法上の全ての子会社の役員、執行役員および管理職または監督者の地位にある従業員であり、候補者が選任され就任した場合は、被保険者となります。
 8. 当社は岡崎裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、本議案が承認された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以上

事業報告 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善等が緩やかな回復を支えることが期待されるものの、物価動向や米国の通商政策をめぐる動向等の景気を下押しするリスクに留意する必要があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループでは、継手事業において前年度に引き続き海外市場が好調であったこと、国内市場では利益率の高い真空機器の案件があったこと、防災・工事事業において北海道の先端半導体工場案件の関連事業が好調を維持し、売上が大幅に増加したこと等により、その他以外の全ての事業セグメントにおいて増収増益となりました。さらに、当社の大坂営業所移転に伴う、旧同営業所の土地・建物の売却益（特別利益）655百万円を計上いたしました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高26,025百万円（前期比18.1%増）、営業利益3,919百万円（前期比78.4%増）、経常利益3,924百万円（前期比83.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,123百万円（前期比137.9%増）となりました。

	第24期 (2024年12月期)	第25期 (2025年12月期)	前連結会計年度比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	22,041	26,025	18.1%
営業利益	2,196	3,919	78.4%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,313	3,123	137.9%

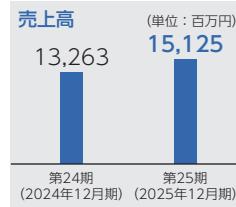
企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

継手事業

売上高
15,125百万円
(前連結会計年度比14.0%増)

前年度に引き続き海外市場が好調であったことに加え、国内市場では利益率の高い真空機器の案件があったこと等により、増収増益となりました。

その結果、当事業の売上高は15,125百万円（前期比14.0%増）、営業利益は2,830百万円（前期比36.0%増）となりました。



防災・工事業

売上高
6,799百万円
(前連結会計年度比34.8%増)

主に北海道の先端半導体工場案件の関連事業が好調を維持し、売上が大幅に増加したこと等により、大幅な増収増益となりました。

その結果、当事業の売上高は6,799百万円（前期比34.8%増）、営業利益は1,512百万円（前期比137.0%増）となりました。



自動車・ロボット事業

売上高
2,092百万円
(前連結会計年度比12.8%増)

前年度影響の大きかった大口顧客の在庫調整がひと段落したこと等により売上が増加、増収増益となり、当事業は黒字回復いたしました。

その結果、当事業の売上高は2,092百万円（前期比12.8%増）、営業利益は97百万円（前期は52百万円の営業損失）となりました。



介護事業

売上高
1,906百万円
(前連結会計年度比7.2%増)

福祉用具販売およびレンタルの売上が増加、販管費は増加したものの福祉用具レンタル用資産の減価償却が進んだことによる原価削減等により、増収増益となりました。

その結果、当事業の売上高は1,906百万円（前期比7.2%増）、営業利益は126百万円（前期比19.3%増）となりました。



(注) 上記の他にその他として、売上高101百万円（前連結会計年度比0.0%減）、営業利益42百万円（同18.6%増）を計上しております。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は、1,141百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

継手事業	当社	千葉工場の製造設備拡充
防災・工事事業	(株)TFエンジニアリング・ニトックス(株)	北海道工場の加工設備拡充

ハ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

継手事業	当社	大阪営業所の売却
------	----	----------

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、北海道の先端半導体工場案件の関連事業資金として500百万円を、金融機関より長期借入金にて調達いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況



区 分		第22期 (2022年12月期)	第23期 (2023年12月期)	第24期 (2024年12月期)	第25期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売上高	(百万円)	22,174	21,242	22,041	26,025
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	2,413	966	1,313	3,123
1株当たり当期純利益	(円)	132.16	52.76	71.67	170.41
総資産	(百万円)	33,052	32,451	35,891	38,995
純資産	(百万円)	22,590	22,440	23,358	25,688
1株当たり純資産額	(円)	1,216.32	1,224.84	1,274.76	1,401.18

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

② 当社の財産および損益の状況

区 分		第22期 (2022年12月期)	第23期 (2023年12月期)	第24期 (2024年12月期)	第25期 (当事業年度) (2025年12月期)
売上高	(百万円)	12,334	10,622	10,724	12,126
当期純利益	(百万円)	2,029	1,341	734	1,903
1株当たり当期純利益	(円)	111.15	73.24	40.09	103.84
総資産	(百万円)	26,160	25,872	28,652	28,779
純資産	(百万円)	17,367	17,630	17,399	18,337
1株当たり純資産額	(円)	948.40	962.28	949.52	1,000.24

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
天津天富軟管工業有限公司	2,185万人民币元	100.00%	フレキシブル継手・伸縮管継手の製造販売
天孚真空機器軟管(上海)有限公司	270万米ドル	100.00%	真空機器の製造販売
TF (VIETNAM) CO., LTD.	400万米ドル	100.00%	フレキシブル継手・真空機器の製造販売
(株)TFエンジニアリング	95百万円	100.00%	真空配管・消防設備配管等の設計、加工、施工および管理
ニトックス(株)	48百万円	100.00%	消防設備配管工事
(株)中野製作所	20百万円	100.00%	電柱用・配管用切断機の製造販売
(株)チューブフォーミング	100百万円	100.00%	自動車部品および産業用ロボット部品の製造販売
(株)スペースケア	98百万円	100.00%	介護用品のレンタル・販売、住宅改修、ケアプランの作成

(注) 連結子会社を全て記載しております。

(4) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

事業区分	事業内容
継手事業	フレキシブル継手、伸縮管継手、真空機器の製造販売
防災・工事事業	真空配管・消防設備配管等の設計、加工、施工および管理、電柱用・配管用切断機の製造販売
自動車・ロボット事業	自動車部品および産業用ロボット部品の製造販売
介護事業	介護用品のレンタル・販売、住宅改修、ケアプランの作成

(5) 主要な営業所および工場 (2025年12月31日現在)

① 当社

本 社	東京都台東区
営業所	東北営業所（宮城県仙台市）、東京営業所（東京都台東区）、名古屋営業所（愛知県名古屋市）、大阪営業所（大阪府大阪市）、福岡営業所（福岡県福岡市）、熊本営業所（熊本県菊池郡大津町）
工 場	新潟工場（新潟県村上市）、神林工場（新潟県村上市）、千葉工場（千葉県船橋市）、京都工場（京都府相楽郡精華町）、熊本工場（熊本県菊池郡大津町）

② 子会社

天津天富軟管工業有限公司	本社（中国天津市）
天孚真空機器軟管(上海)有限公司	本社（中国上海市）
TF (VIETNAM) CO.,LTD.	本社（ベトナム国ホーチミン市）
(株)TFエンジニアリング	本社（東京都台東区）、北海道工場（北海道苫小牧市）、千葉工場（千葉県船橋市）、北関東支社（栃木県下都賀郡壬生町）
ニトックス(株)	本社（神奈川県川崎市）、北海道工場（北海道苫小牧市）
(株)中野製作所	本社（埼玉県さいたま市）
(株)チューブフォーミング	本社（神奈川県横浜市）、横浜工場（神奈川県横浜市）、静岡工場（静岡県菊川市）、長野工場（長野県伊那市）
(株)スペースケア	本社（千葉県船橋市）

(注) 連結子会社を全て記載しております。

(6) 使用人の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
継手事業	542 (104) 名	9名減 (5名増)
防災・工事事業	73 (45) 名	2名減 (4名増)
自動車・ロボット事業	60 (16) 名	6名減 (1名増)
介護事業	121 (21) 名	8名増 (3名減)
上記セグメント計	796 (186) 名	9名減 (7名増)
全社 (共通)	13 (9) 名	1名減 (2名増)
合 計	809 (195) 名	10名減 (9名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 「全社 (共通)」として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
251 (104) 名	8名減 (5名増)	46.2歳	14.0年

(注) 使用人数は就業人員であり、パートおよび嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入先	借入額
(株)三菱UFJ銀行	2,123百万円
(株)みずほ銀行	2,042百万円
(株)三井住友銀行	1,390百万円
(株)日本政策投資銀行	706百万円
日本生命保険(相)	345百万円
(株)千葉銀行	69百万円

(8) その他の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 40,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 21,360,000株 |
| ③ 株主数 | 9,603名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
(株)ティーエムアセット	11,101,200株	60.55%
東京中小企業投資育成(株)	350,000株	1.91%
前島 岳	304,000株	1.66%
(株)日本カストディ銀行(信託口)	172,200株	0.94%
(株)SBI証券	149,574株	0.82%
木ノ下 貴美子	110,000株	0.60%
前島 諒三	100,000株	0.55%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 510371	92,000株	0.50%
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	90,300株	0.49%
松井 武	90,000株	0.49%

(注) 1. 当社は、自己株式を3,026,910株保有しており、上記④大株主の記載には当該自己株式を含めておりません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長兼 社長執行役員	前島 岳	天津天富軟管工業有限公司 董事長 天孚真空機器軟管（上海）有限公司 執行董事 TF (VIETNAM) CO.,LTD. チェアマン ㈱TFエンジニアリング 代表取締役会長 ニトックス㈱ 代表取締役会長 ㈱スペースケア 代表取締役会長
取締役兼専務執行役員	川上 展生	管理本部長 天孚真空機器軟管（上海）有限公司 監事 ㈱TFエンジニアリング 監査役 ニトックス㈱ 監査役 ㈱チューブフォーミング 取締役 ㈱スペースケア 監査役
取締役兼執行役員	藤木 英世	営業本部長
取締役	元田 充隆	(公財)キープ協会 理事長
取締役	荻野 美里	〇AG税理士法人マネジメント・ソリューション部 公益財団プロジェクト シニアマネージャー (公財)ゴールドウイン西田育英財団 監事
取締役 (監査等委員・常勤)	稲葉 寛	—
取締役 (監査等委員)	瀬口 敬三	日東光器㈱ 社外監査役 大森機械工業㈱ 社外取締役
取締役 (監査等委員)	岡崎 裕	岡崎裕公認会計士事務所 所長 税理士法人岡崎事務所 代表社員

- (注) 1. 取締役元田充隆氏および荻野美里氏ならびに取締役 (監査等委員) 瀬口敬三氏および岡崎裕氏は社外取締役であります。
 2. 取締役 (監査等委員) 岡崎裕氏は公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。
 4. 2025年3月28日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって、小菅薫氏は取締役 (常勤監査等委員) を辞任により退任いたしました。
 5. 2025年3月28日開催の第24回定時株主総会において、稲葉寛氏は新たに取締役 (監査等委員) に選任され就任いたしました。また、同氏は同総会終了後開催の監査等委員会において、常勤監査等委員に選定され就任いたしました。
 6. 当社は、社外取締役元田充隆氏、荻野美里氏、瀬口敬三氏および岡崎裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役元田充隆氏および荻野美里氏ならびに取締役（監査等委員）稲葉寛氏、瀬口敬三氏および岡崎裕氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。

当該保険の保険料は、全額当社が負担しております。

なお、当該保険契約の被保険者は、当社および当社の会社法上の全ての子会社の役員、執行役員および管理職または監督者の地位にある従業員であります。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し、2024年3月28日開催の取締役会において、当該決定方針の内容の変更を決議いたしました。変更後の内容は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬および業績連動報酬で構成されており、株主総会の決議により定められた年間報酬限度額の範囲内において、取締役会又は取締役会から委任された代表取締役若しくは報酬委員会が、個々の報酬額を決定しております。なお、独立性を確保する目的から、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬のみとしております。

固定報酬の額は、個々の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務および責任等を総合的に評価し、決定いたします。

業績連動報酬の額は、固定報酬と同様の評価に加え、当社グループ全体の業績向上を目的とし、連結の当期純利益を指標とした業績等を総合的に評価し、さらに客観性・妥当性を担保するために同業種および同規模の企業における固定報酬と業績連動報酬との比率を比較・検証し、決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬等は、独立性を確保する目的から、固定報酬のみで構成されており、株主総会の決議により定められた年間報酬限度額の範囲内において、監査等委員の協議により決定しております。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	員数	総支給額	内訳	
			固定報酬	業績連動報酬等
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	5名 (2名)	91百万円 (8百万円)	66百万円 (8百万円)	25百万円 (―)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (2名)	16百万円 (8百万円)	16百万円 (8百万円)	―
合計 （うち社外取締役）	9名 (4名)	107百万円 (16百万円)	82百万円 (16百万円)	25百万円 (―)

- (注) 1. 上記の報酬等の額には、取締役（社外取締役および監査等委員を除く）3名に対する当事業年度における役員賞与の未払額25百万円が含まれております。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、当社グループ全体の業績向上を目的とすることから連結の当期純利益とし、その実績は3,123百万円であります。当社の業績連動報酬は、連結の当期純利益を指標とした業績等を総合的に評価し、さらに客観性・妥当性を担保するために同業種および同規模の企業における確定額報酬と業績連動報酬との比率を比較・検証したうえで算定されております。
3. 非金銭報酬等は導入しておりません。
4. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月28日開催の第15回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、5名（うち、社外取締役は1名）です。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年3月28日開催の第15回定時株主総会において、年額25百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名です。
6. 取締役会は、代表取締役社長兼社長執行役員前島岳に対し、社外取締役元田充隆氏および荻野美里氏の当事業年度に係る報酬の額の決

定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。また、取締役会は、報酬委員会に対し、代表取締役社長兼社長執行役員前島岳、取締役兼専務執行役員川上展生および取締役兼執行役員藤木英世の当事業年度に係る報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、社外取締役の関与を高めることで、業績連動報酬に関する透明性が増すものと判断したためであります。なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役元田充隆氏は、(公財)キープ協会の理事長であります。(公財)キープ協会と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役荻野美里氏は、OAG税理士法人のマネジメント・ソリューション部公益財団プロジェクトシニアマネージャーおよび(公財)ゴールドウイン西田育英財団の監事であります。OAG税理士法人および(公財)ゴールドウイン西田育英財団と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）瀬口敬三氏は、日東光器(株)の社外監査役および大森機械工業(株)の社外取締役であります。日東光器(株)および大森機械工業(株)と当社との間には特別な関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）岡崎裕氏は、岡崎裕公認会計士事務所の所長および税理士法人岡崎事務所の代表社員であります。岡崎裕公認会計士事務所および税理士法人岡崎事務所と当社との間には特別な関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	元田 充隆	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行う等、客観的かつ大局的に企業価値の向上という観点にて、専門的立場から当社の経営に対する適切な監督を行い、経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役	荻野 美里	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。税理士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行う等、主に財務および会計に関する知見を活かし、当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役(監査等委員)	瀬口 敬三	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、十分な知識と豊富な経験から適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会18回全てに出席し、適宜必要な発言を行っております。 長年の中小企業投資育成政策実施機関における経験と経営に関する知見を活かし、事業育成の専門家として、客観的かつ専門的立場から当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
取締役(監査等委員)	岡崎 裕	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、十分な知識と豊富な経験から適宜必要な発言を行っております。 また、当事業年度に開催された監査等委員会18回全てに出席し、適宜必要な発言をおこなっております。 長年の公認会計士および税理士としての経験と知見を活かし、客観的かつ専門的立場から当社の経営の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額に同意の判断をいたしました。
2. 当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有するものを含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、当社の会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合は、監査等委員全員の同意により、当該会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査等委員会は、当社の会計監査人の独立性、信頼性、効率性等を勘案し、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員全員の同意により、株主総会に提出する当該会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

3 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は株主に対する利益還元を安定的かつ継続的に実施することを重要な経営課題と認識し、経営環境、将来の事業展開および業績の推移等の総合的な観点から、また、長期的な事業展開と財務体質・収益基盤の強化をするため内部留保を充実させることも勘案したうえで決定することを基本方針としております。

(2) 配当決定に関する基本方針

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき42円（普通配当32円、特別配当10円）とさせていただきます。すでに、2025年8月18日に実施済みの中間配当金1株当たり27円とあわせまして、年間配当金は1株当たり69円となります。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	19,889,970
現金及び預金	7,868,669
受取手形、売掛金及び契約資産	4,146,781
電子記録債権	2,097,928
リース投資資産	585,741
商品及び製品	1,120,411
仕掛品	783,668
未成工事支出金	209,580
原材料及び貯蔵品	2,870,037
その他	227,063
貸倒引当金	△19,912
固定資産	19,105,053
有形固定資産	17,813,545
建物及び構築物	9,657,443
機械装置及び運搬具	1,806,557
土地	5,913,423
建設仮勘定	188,222
その他	247,898
無形固定資産	313,335
のれん	64,180
その他	249,155
投資その他の資産	978,172
投資有価証券	533,534
繰延税金資産	275,881
その他	168,756
資産合計	38,995,023

科目	金額
負債の部	
流動負債	7,483,004
買掛金	2,249,216
短期借入金	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	872,904
未払法人税等	858,081
未成工事受入金	254,206
工事損失引当金	1,095
その他	2,047,499
固定負債	5,824,002
長期借入金	4,605,035
繰延税金負債	294,371
役員退職慰労引当金	15,691
退職給付に係る負債	287,370
資産除去債務	22,080
その他	599,453
負債合計	13,307,006
純資産の部	
株主資本	23,693,055
資本金	1,000,000
資本剰余金	502,217
利益剰余金	23,113,653
自己株式	△922,815
その他の包括利益累計額	1,994,961
その他有価証券評価差額金	193,259
為替換算調整勘定	1,801,702
純資産合計	25,688,017
負債純資産合計	38,995,023

連結損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		26,025,002
売上原価		17,129,196
売上総利益		8,895,805
販売費及び一般管理費		4,976,412
営業利益		3,919,392
営業外収益		
受取利息	21,894	
受取配当金	14,865	
仕入割引	14,090	
受取保険金	14,696	
受取賃貸料	13,867	
作業くず売却益	23,511	
その他	18,756	121,683
営業外費用		
支払利息	76,954	
為替差損	10,644	
売上債権売却損	19,375	
その他	9,927	116,901
経常利益		3,924,174
特別利益		
固定資産売却益	657,648	657,648
特別損失		
固定資産売却損	13,486	
固定資産除却損	12,775	26,261
税金等調整前当期純利益		4,555,561
法人税、住民税及び事業税	1,229,591	
法人税等調整額	202,785	1,432,377
当期純利益		3,123,183
親会社株主に帰属する当期純利益		3,123,183

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

計算書類

貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,692,446
現金及び預金	2,768,422
受取手形	12,395
電子記録債権	1,768,961
売掛金	1,827,607
リース投資資産	585,741
商品及び製品	1,011,808
仕掛品	279,758
原材料及び貯蔵品	1,400,965
前渡金	2
前払費用	19,183
その他	17,599
固定資産	19,086,996
有形固定資産	13,609,155
建物	7,884,055
構築物	140,355
機械及び装置	1,187,889
車両運搬具	5,985
工具、器具及び備品	99,070
土地	4,170,530
リース資産	12,067
建設仮勘定	109,201
無形固定資産	127,987
ソフトウェア	107,044
その他	20,942
投資その他の資産	5,349,853
投資有価証券	271,473
関係会社株式	3,506,983
関係会社出資金	1,273,384
長期前払費用	12,540
繰延税金資産	253,529
その他	31,942
資産合計	28,779,443

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,213,668
買掛金	1,514,200
短期借入金	1,650,000
1年内返済予定の長期借入金	872,904
リース債務	3,384
未払金	363,288
未払費用	336,394
未払法人税等	180,460
前受金	30,725
預り金	9,177
前受収益	2,631
その他	250,501
固定負債	5,228,296
長期借入金	4,605,035
リース債務	9,889
役員退職慰労引当金	10,025
資産除去債務	22,080
長期預り保証金	581,267
負債合計	10,441,965
純資産の部	
株主資本	18,213,419
資本金	1,000,000
資本剰余金	1,967,230
資本準備金	1,967,230
利益剰余金	18,285,039
利益準備金	112,407
その他利益剰余金	18,172,631
特別償却準備金	2,159
別途積立金	1,967,000
圧縮積立金	680
固定資産圧縮特別勘定積立金	133,763
繰越利益剰余金	16,069,028
自己株式	△3,038,850
評価・換算差額等	124,058
その他有価証券評価差額金	124,058
純資産合計	18,337,477
負債純資産合計	28,779,443

損益計算書 (2025年1月1日から2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		12,126,330
売上原価		8,977,599
売上総利益		3,148,730
販売費及び一般管理費		2,587,336
営業利益		561,394
営業外収益		
受取利息	3,703	
受取配当金	1,128,555	
仕入割引	4,449	
為替差益	19,021	
その他	52,182	
		1,207,913
営業外費用		
支払利息	80,426	
売上債権売却損	15,034	
その他	7,804	
		103,265
経常利益		1,666,041
特別利益		
固定資産売却益	656,244	656,244
特別損失		
固定資産売却損	13,355	
固定資産除却損	3,890	17,246
税引前当期純利益		2,305,040
法人税、住民税及び事業税	215,684	
法人税等調整額	186,198	401,883
当期純利益		1,903,157

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

株式会社テクノフレックス
取締役会 御中

三優監査法人	
東京事務所	
指 定 社 員	公認会計士
業 務 執 行 社 員	川 村 啓 文
指 定 社 員	公認会計士
業 務 執 行 社 員	中 西 耕 一 郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノフレックスの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノフレックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月18日

株式会社テクノフレックス

取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

指 定 社 員

業 務 執 行 社 員

公認会計士

川村 啓文

公認会計士

中西 耕一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノフレックスの2025年1月1日から2025年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13 第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の内部監査部門と連携のうえ、本社及び主要な事業所等において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社についても、必要に応じて事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に準拠して適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月19日

株式会社テクノフレックス 監査等委員会

常勤監査等委員 稲葉 寛 ㊟
監査等委員（社外取締役） 瀬口 敬三 ㊟
監査等委員（社外取締役） 岡崎 裕 ㊟

以 上

第25回 定時株主総会会場ご案内図

会場 **株式会社テクノフレックス** 東京都台東区蔵前1丁目5番1号



- A** 都営地下鉄浅草線 浅草橋駅(A6出口)より徒歩3分
- B** JR総武線 浅草橋駅(東口)より徒歩5分
- C** 都営地下鉄浅草線、大江戸線 蔵前駅(A1出口)より徒歩5分

【株主総会に関するお問い合わせ】

株式会社テクノフレックス
〒111-0051
東京都台東区蔵前1丁目5番1号
電話 03-5822-3211

※車椅子でご来場の際は、各駅出口のエレベーターの有無にご注意ください。
(上記案内図に「エレベーター有」の出口を表示しております。)



見やすく読みまちがえ
にくいユニバーサル
デザインフォント
を採用しています。

